

# 第12期東京都生涯学習審議会 第2回全体会

## 次 第

令和4年2月25日（金曜日）午後6時から午後8時まで  
オンライン開催  
（事務局会場：都庁第二本庁舎10階201・202会議室）

### 1 開会

### 2 議事

「これからの地域コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」  
に関する意見交換

### 3 今後の予定

### 4 閉会

#### 【配布資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会第2回全体会 審議資料

# 第12期東京都生涯学習審議会委員

(任期：令和4年1月13日から令和6年1月12日まで)

氏名	所属
エビハラ シュウコ 海老原 周子	一般社団法人kuriya 代表理事
サイ ヒロミ 笹井 宏益	玉川大学 特任教授
サワオカ シノ 澤岡 詩野	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員
シンダ マナミ 志々田 まなみ	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官
タケダ カズヒロ 竹田 和広	一般社団法人ウィルドア 共同代表理事
ノグチ アキナ 野口 晃菜	株式会社LITALICO研究所 所長
ヒロシ タクジ 広石 拓司	株式会社エンパブリック 代表取締役
フクモト ミチヨ 福本 みちよ	東京学芸大学教職大学院 教授
マツヤマ アキ 松山 亜紀	株式会社セールスフォース・ジャパン 社会貢献部門 ディレクター
ヨコタ ミホ 横田 美保	特定NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J) 事務局長

第12期東京都生涯学習審議会

**第2回全体会 審議資料**

令和4年2月25日

## 第2回全体会 次第

- 1 開会
- 2 議事  
都立学校開放事業の課題整理
- 3 今後の予定

## 都立学校開放事業（公開講座、施設開放事業）の 課題整理

⇒ 「これからの地域コミュニティづくりに貢献する都立学校」の在り方を考えていくため、現在、東京都教育庁が推進している都立学校開放事業の現状をお伝えし、課題を整理していきたい。

# 都立学校開放事業の現状

## I 都立学校開放事業

都立学校の人的資源及び施設等の教育機関を広く都民に開放し、都民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するとともに、地域に開かれた学校づくりを促進する。

### ■ 公開講座

- ・ 学校の人的資源（教員等）及び施設設備等の教育機能を活用し、地域住民に学習の機会を提供
- ・ 昭和58（1983）年度事業開始

### ■ 施設開放

- ・ 学校の体育施設や学習・文化施設を地域住民のスポーツや学習活動等の場として提供
- ・ 昭和52（1977）年度事業開始



**平成10年度から、原則としてすべての都立学校（特別支援学校含む）において学校教育に支障のない範囲で実施**

### <根拠法令>

#### ■ 社会教育法

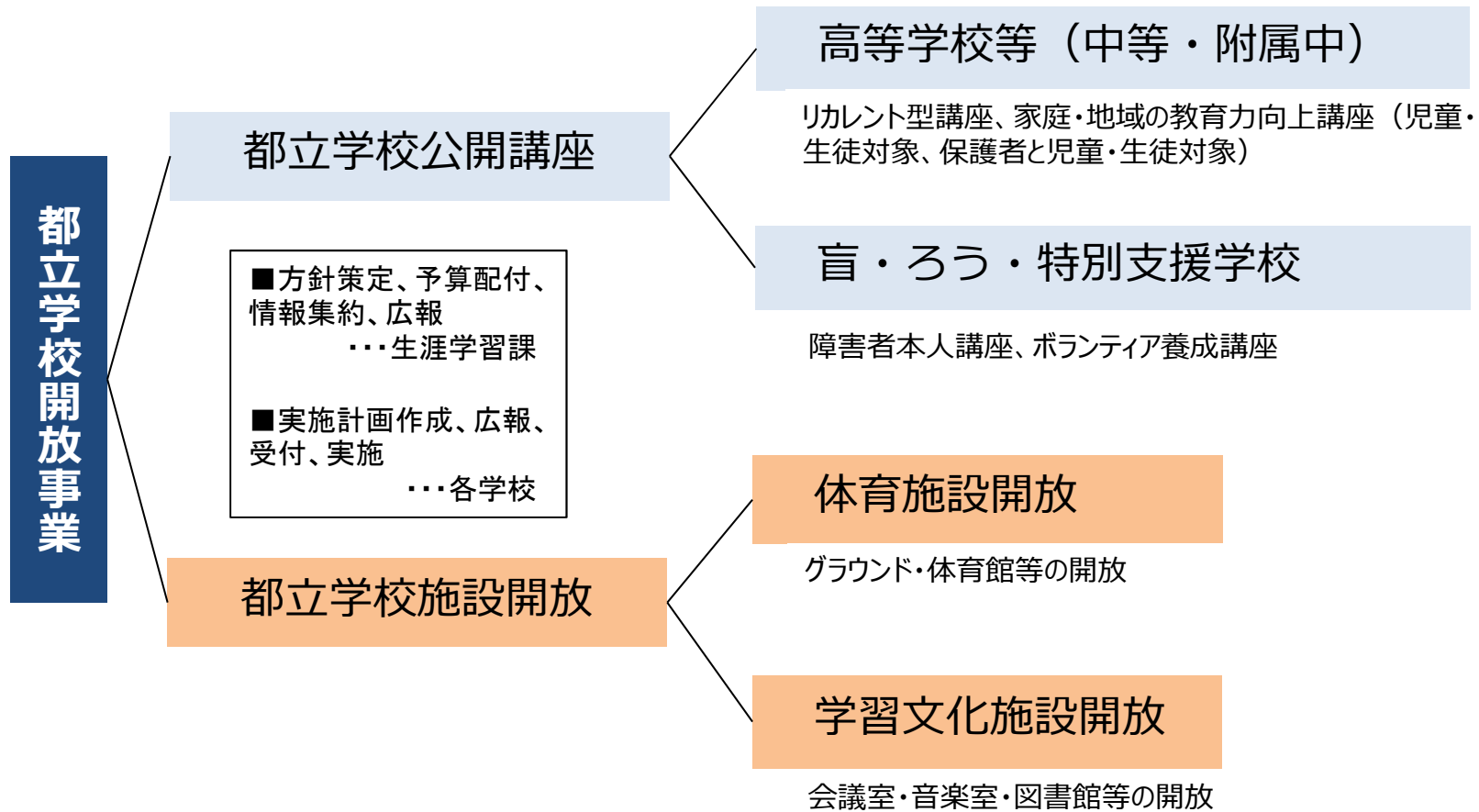
第44条 学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。

第48条 教育委員会は（略）設置する公立学校に対し、その教育組織及び学校の施設の状況に応じ、（略）社会教育のための講座の開設を求めることができる。

#### ■ 学校教育法

第137条 学校教育上支障のない限り（略）学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。

# 都立学校開故事業の体系



都立特別支援学校活用促進事業

(リビ°ック・パ°リビ°ック準備局)

# 都立学校開放事業の経緯

年（西暦）	都立学校開放事業をめぐる動き
昭和52(1977)年 昭和58(1983)年 平成10(1998)年 平成14(2002)年2月	<p>都立学校施設開放事業開始 都立学校公開講座開始 都立学校開放事業（施設開放・公開講座）全校実施 都立高校改革推進計画 新たな実施計画</p> <p>教育活動を進めるに当たり、地域・社会の協力を得ながら地域とのパートナーシップを築き、都民の生涯学習やコミュニティ形成に資するよう、学校が持つ様々な教育機能を地域・社会へ積極的に提供していく必要がある。</p>
平成16(2004)年11月	<p>東京都特別支援教育推進計画</p> <p>学校の教育機能の地域社会への提供（障害のある児童・生徒の活動に資するとともに、活動を支える人材の養成、都民の理解促進）</p>
平成24(2012)年2月	<p>都立高校改革推進計画・第一次実施計画</p> <p>地域や社会との連携を更に充実させていく観点から、開放事業を通じて開かれた学校づくりを目指す。</p>
平成29(2017)年2月	<p>東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画</p> <p>障害のある人々が豊かな地域生活を営み社会参加を実現するための講座や、障害のある人々の地域活動を支援する人材を育成するための講座を通じて、学校の教育的機能を地域に提供</p>
平成31(2019)年2月	<p>都立高校改革推進計画 新実施計画（第二次）</p> <p>地域に開かれた都立高校として、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するため、開放事業を実施</p>
令和4(2022)年	<p>東京都特別支援教育推進計画(第二期) 第二次実施計画</p> <p>共生社会の実現に向けて、障害のある人々がレクリエーションやスポーツなどで共に活動する講座や、障害のある人々への理解や支援について学ぶとともに、交流を深める講座を実施</p>



# 都立学校公開講座

## I 事業の概要

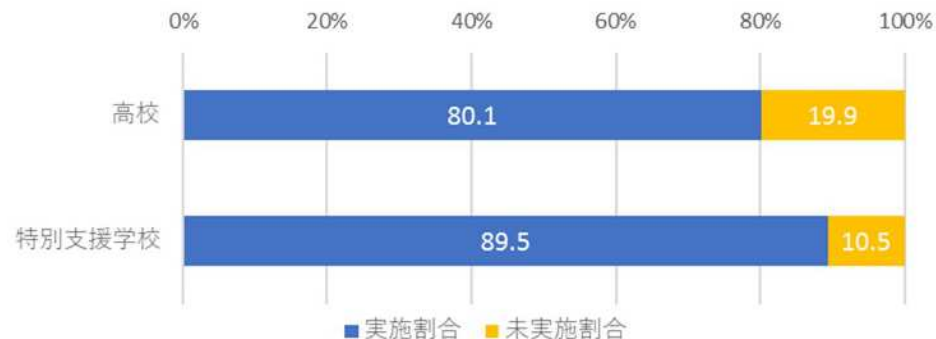
	高等学校 等 ※以後「高校」	盲・ろう・特別支援学校 ※以後「特別支援学校等」
実施方法	<b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・講師等の指導者は、原則として開放校の教員が担当する</li><li>・実施場所は基本的に開放校</li><li>・1講座5～20時間を基本とする</li><li>・受講料は学校が徴収する（1時間あたり100円）</li><li>・広報はHP（都教委・各学校）及び社会教育施設等に配布するチラシ</li><li>・受講申込は、「東京共同電子申請・届け出サービス」※又は往復はがきを使用</li></ul> <p style="text-align: right;">※都内の自治体が共同で使用できる電子申請サービス</p>	
種類	<b>【リカレント型講座】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・成人対象</li><li>・学校の教育活動として行っている科目等の特色を生かした講座</li><li>・語学、芸術文化、スポーツなど</li></ul> <b>【地域的・現代的課題講座】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■家庭・地域の教育力向上<ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒又は保護者と児童生徒が対象</li><li>・異年齢の子供同士の交流や多様な体験の機会を提供する。</li><li>・親子工作教室、子供陶芸教室など</li></ul></li></ul>	<b>【地理的・現代的課題講座】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■障害者本人講座<ul style="list-style-type: none"><li>・成人で障害のある方</li><li>・障害のある人々の豊かな地域生活と社会参加促進のための講座</li><li>・スポーツや音楽、社会人としてのマナーを学ぶ講座など</li></ul></li><li>■ボランティア養成講座<ul style="list-style-type: none"><li>・障害のある方々への理解と交流を深め、講座終了後は地域又は学校において、障害のある方々の地域活動の支援を行う人材を育成するための講座</li><li>・手話体験講座、点字など</li></ul></li></ul>

# 都立学校公開講座

## II 実施状況

### 実施校割合（令和元年度）

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により  
ほぼ実施していないため令和元年度の実施状況



	全校数	実施校数
高校	196	157
特別支援学校	57	51

### ◆未実施理由

高校	理由	学校数	割合
	応募者が基準に満たなかった	12	30.8%
	実施できる講師が見つからなかった	12	30.8%
	校舎の改修工事	6	15.4%
	同一敷地内の他の都立学校にて実施	5	12.8%
	その他	4	10.3%
	合計	39	100.0%

特別支援学校	理由	学校数	割合
	応募者が基準に満たなかった	3	50.0%
	実施できる講師が見つからなかった	1	16.7%
	その他	2	33.3%
合計	6	100.0%	

### ◆実施状況

- ・高校は、全体の約80%にあたる157校で実施
- ・特別支援学校は、全体の約90%にあたる51校で実施

### ◆未実施の理由

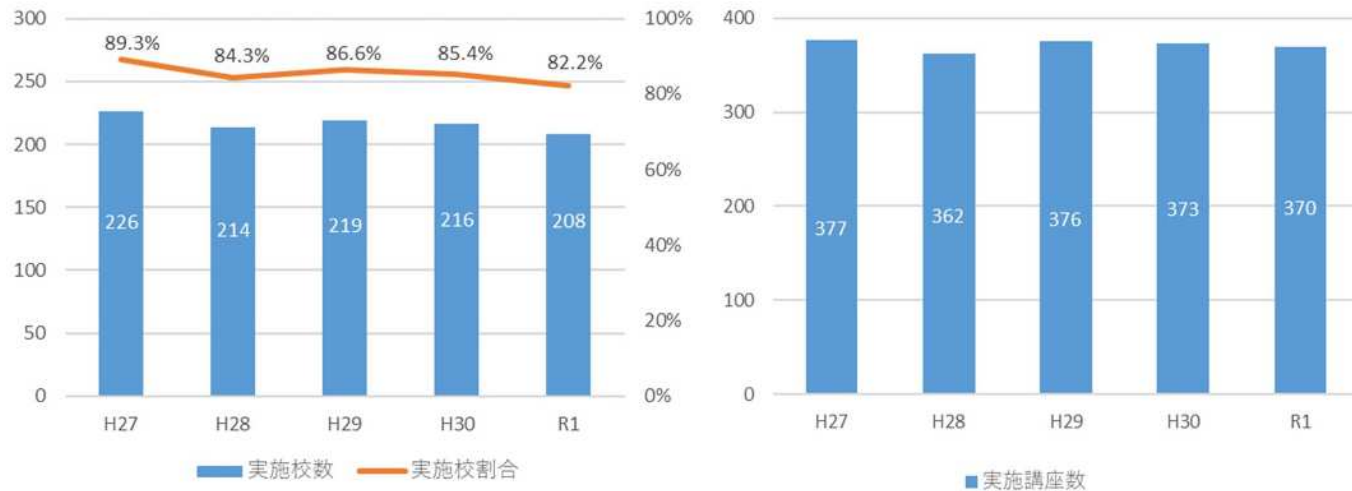
- ・高校は、「応募者が基準に満たなかった」、「実施できる講師が見つからなかった」が、それぞれ約30%となっている。
- ・特別支援学校は、2分の1が「応募者が基準に満たなかった」となっている。

### ◆参加者が集まらない講座の要因

- 高校、特別支援学校共に、都民等のニーズとのミスマッチが要因と考えられる。

# 都立学校公開講座

## 公開講座の講座数・実施校数の推移（平成27年度～令和元年度）



- ◆公開講座の実施校数は、概ね210～220校前後で推移。実施割合も85%前後で推移している。
- ◆実施講座数も、年度による大きな変化はなく、370講座前後で推移している。

## 高校における講座数（令和元年度）

### ◆実施状況

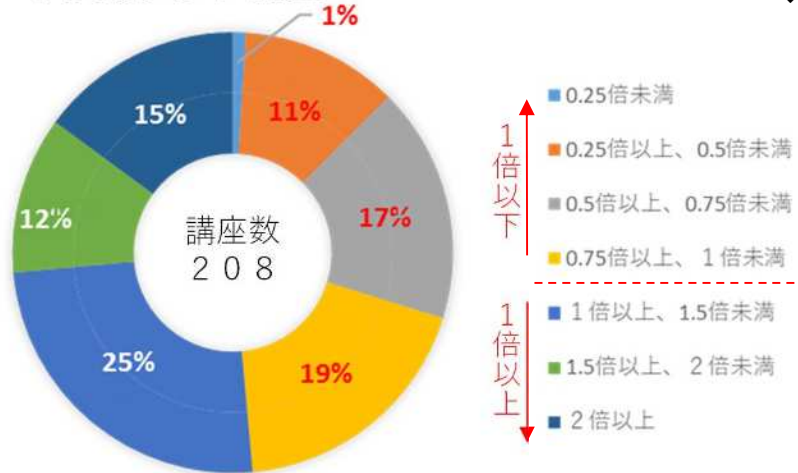
	講座数	講座時間			
		5時間	10時間	15時間	20時間
リカレント講座					
リカレント講座	208	43	68	80	17
地域的・現代的課題講座					
児童・生徒対象	58	36	9	7	6
保護者と児童・生徒対象	15	11	0	4	0
合計	281	90	77	91	23

- ◆リカレント講座が、全体の約4分の3を占めている。
- ◆講座時間は、リカレント講座は10時間及び15時間が多く、一方、地域的・現代的課題講座は、対象が児童・生徒ということもあり5時間の割合が多い。

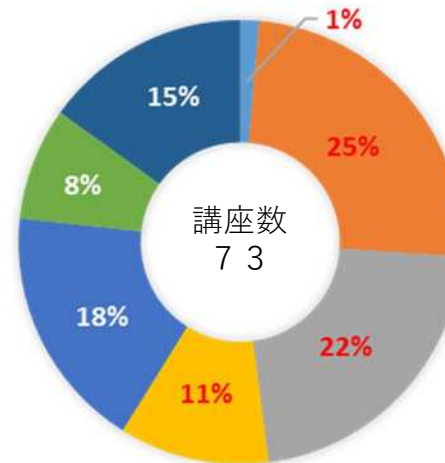
# 都立学校公開講座

## 高校における講座の応募倍率割合（令和元年度）

### ◆リカレント講座



### ◆「児童・生徒対象」と「保護者と児童・生徒対象」



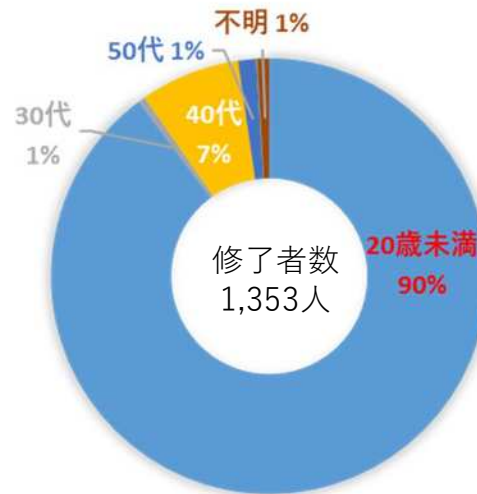
- ◆リカレント講座は、約半数の講座で応募倍率が1倍を切っている。
- ◆「児童・生徒対象」「保護者と児童・生徒対象」は、平均すると1倍を超えているものの（11頁参照）、約6割の講座で応募倍率が1倍を切っている。
- ◆両講座ともに、応募倍率が2倍を超えている講座は、全体の1割強となっている。

## 高校における講座修了者の年齢割合（令和元年度）

### ◆リカレント講座



### ◆「児童・生徒対象」と「保護者と児童・生徒対象」

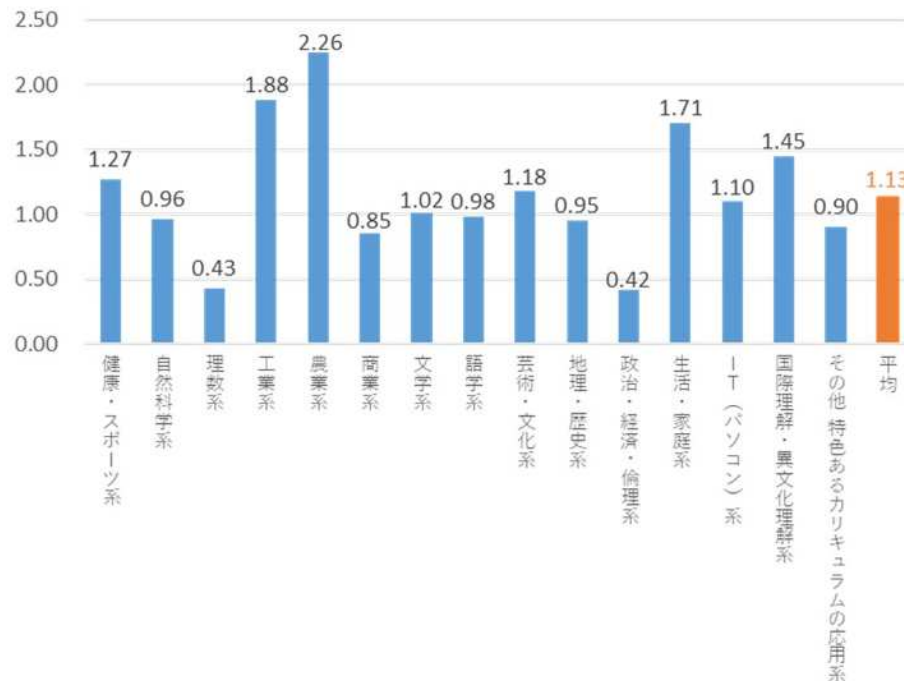


- ◆リカレント講座
  - ・50代以上が全体の80%を占めている。
  - ・70歳以上が全体の20%以上となっている。
  - ・20代及び30代の修了者は、1～2%と少ない。

# 都立学校公開講座

## 高校における講座の応募倍率（令和元年度）

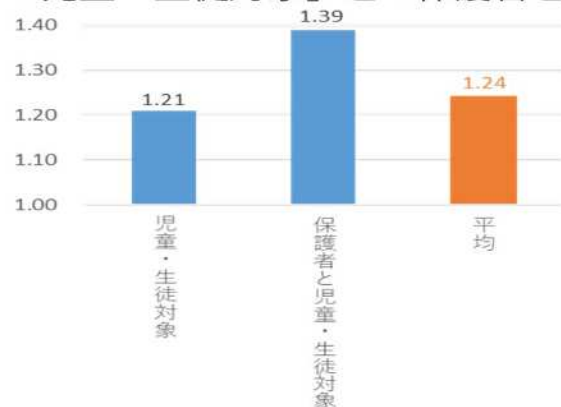
### ◆リカレント講座



### ・倍率の高い講座例

講座名	倍率	カテゴリ
食品加工コース	5.83	農業系
食品加工講座	5.07	農業系
スタンドグラス制作初級講座	4.70	芸術・文科系
初級英会話	4.20	語学系
初めてのソーセージ作り	4.00	生活・家庭系

### ◆「児童・生徒対象」と「保護者と児童・生徒対象」



### ◆リカレント講座

- ・平均応募倍率は、1.13倍
- ・農業系や工業系、生活・家庭系など、専門高校で実施している講座の倍率が平均を超えている。
- ・食品加工やスタンドグラスを制作する講座など、応募倍率が4倍を超える講座もある。

### ◆「児童・生徒対象」と「保護者と児童・生徒対象」

- ・両講座ともに、平均倍率は1倍を超えている。

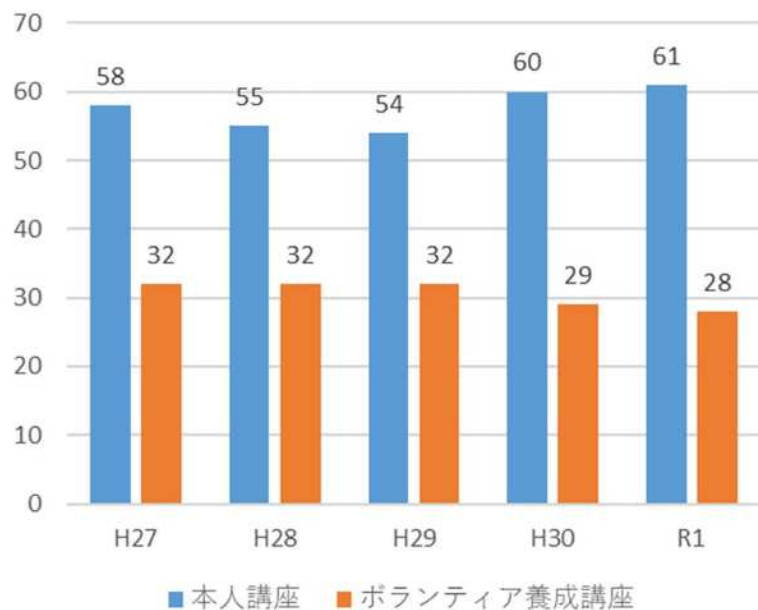
### ・倍率の高い講座例

講座名	倍率	カテゴリ
小学生理科教室	12.05	児童・生徒対象
小学生英語体験教室（小学校5・6年生対象）	3.20	児童・生徒対象
親と子の楽しい理科実験教室	2.73	保護者と児童・生徒対象

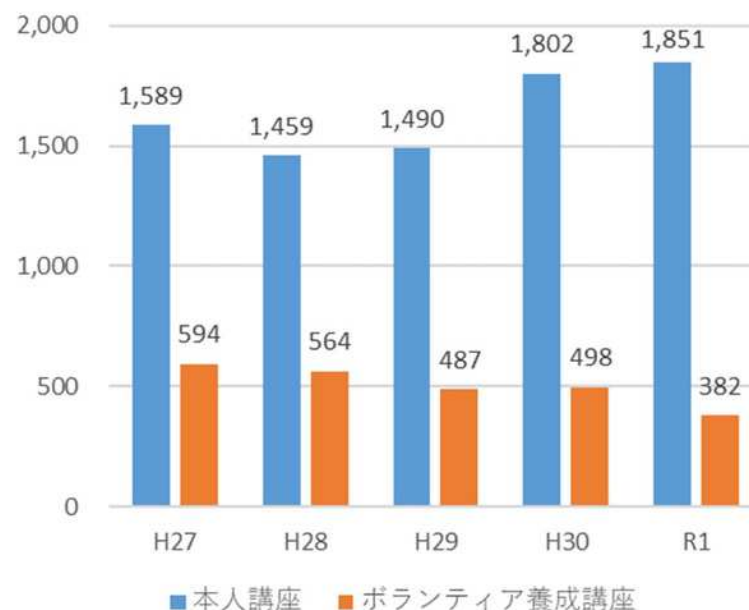
# 都立学校公開講座

## 特別支援学校における講座数・応募者数等の推移（平成27年度～令和元年度）

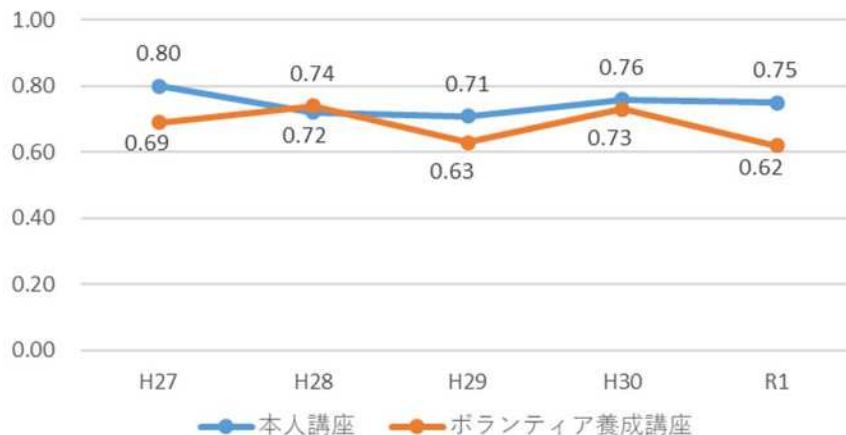
### ◆講座数



### ◆応募者数



### ◆応募倍率



#### ◆講座数

- ・本人講座は、H27年度からH29年度にかけ、減少傾向であったものの、H30年度以降は60程度で推移している。
- ・ボランティア養成講座は、ほぼ横ばいである。

#### ◆応募者数

- ・本人講座は、講座数と連動し、H30年度以降増加し、1,800人台で推移している。
- ・ボランティア養成講座は、減少傾向である。

#### ◆応募倍率

- ・両講座ともに、横ばいである。

# 都立学校公開講座

## 特別支援学校における講座数（令和元年度）

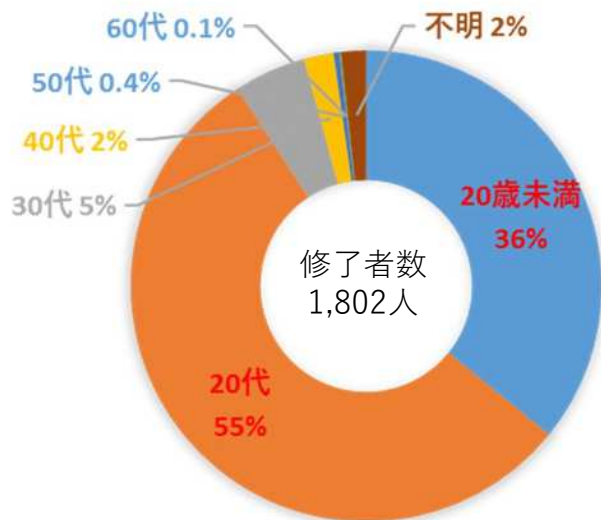
### ◆実施状況

	講座数	講座時間			
		5時間	10時間	15時間	20時間
地域的・現代的課題講座					
障害者本人講座	61	14	29	16	2
ボランティア養成講座	28	4	12	10	2
合計	89	18	41	26	4

- ◆本人講座とボランティア養成講座の割合は2：1である。
- ◆講座時間は、本人講座は10時間が多い。ボランティア養成講座は、10時間及び15時間が多い。
- ◆両講座とも、20時間は少ない。

## 特別支援学校における講座の修了者の年齢割合（令和元年度）

### ◆本人講座



### ◆ボランティア養成講座

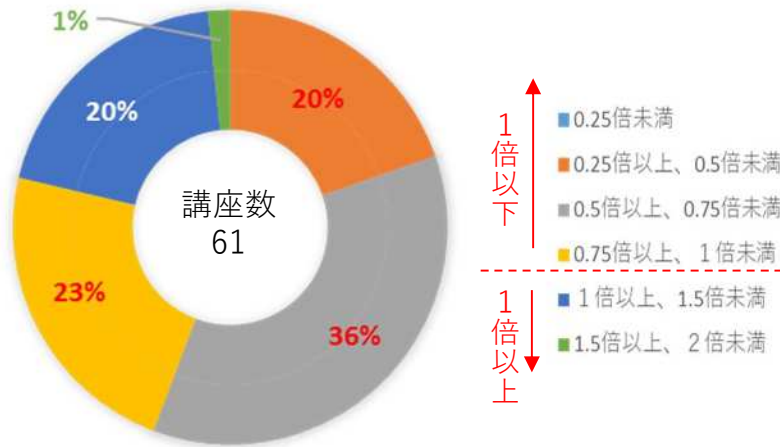


- ◆本人講座修了者の90%以上を20代までで占めているのは、参加者の多くが卒業生であることによる。
- ◆ボランティア養成講座は、年代に大きな偏りはなく、様々な年代の方に受講いただいている。

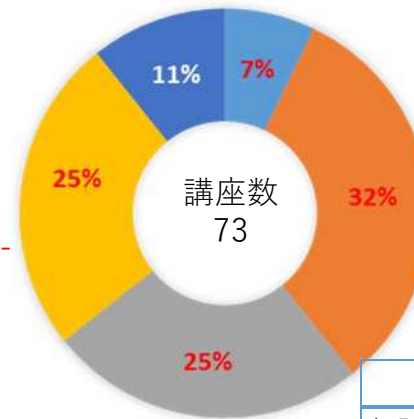
# 都立学校公開講座

## 特別支援学校における講座の応募倍率割合（令和元年度）

### ◆本人講座



### ◆ボランティア養成講座

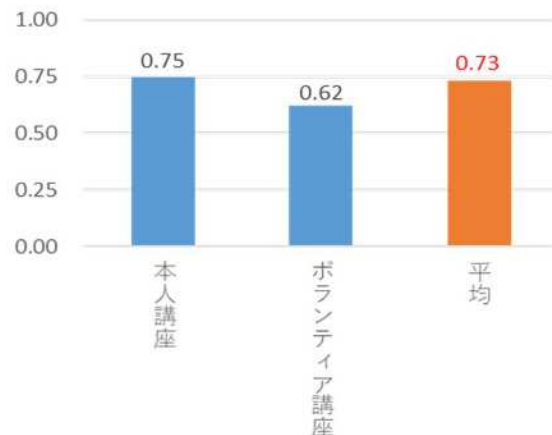


- ◆本人講座は、約80%の講座で応募倍率が1倍を切っている。
- ◆ボランティア養成講座は、約90%の講座で応募倍率が1倍を切っている。

### 倍率の高い講座例

講座名	倍率	カテゴリ
光明カレッジ	1.70	本人講座
サタデー講座（楽しく余暇を過ごそう）	1.40	本人講座
初めての手話体験講座	1.33	ボランティア講座

## 特別支援学校における講座のカテゴリ別応募倍率（令和元年度）



- ◆本人講座
  - ・平均応募倍率は、0.75倍
  - ・平均応募倍率は高くないものの、受講者が100人を超える大規模な講座も実施されている。
- ◆ボランティア養成講座
  - ・平均応募倍率は、0.62倍と低い水準となっている。



# 都立学校施設開放

## 事業の概要

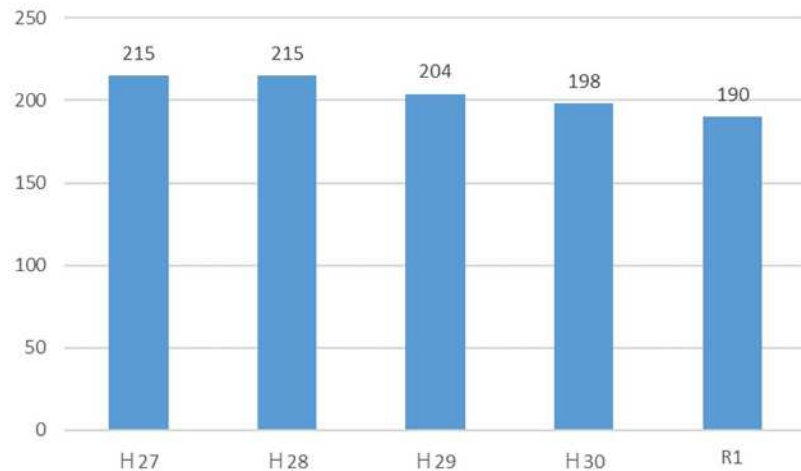
	体育施設・学習文化施設
実施方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・開放施設は、体育施設・学習文化施設</li><li>・学校が教育活動に支障のない範囲で開放施設・日時等を決定する。</li><li>・施設使用の状況は、平均すると学校あたり実日数で約30日。</li><li>・高校では1校あたり年間1～300日程度、特別支援学校等で4～200日程度。 （島しょ地域の学校では社会教育施設としても使用されており、開放回数が多い。）</li><li>・広報は都教委および各学校のHPにより行う。</li><li>・利用に際しては団体登録が必要</li><li>・利用者は光熱水費等の実費のみを負担</li></ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・開放計画実日数（全校合計）：7,992日</li><li>・使用実日数（全校合計）：5,736日</li></ul> <p>その他 登録団体数は平成27年度3,912団体から令和元年度4,248団体と増加している。</p>

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により  
ほぼ実施できていないため令和元年度の実施状況

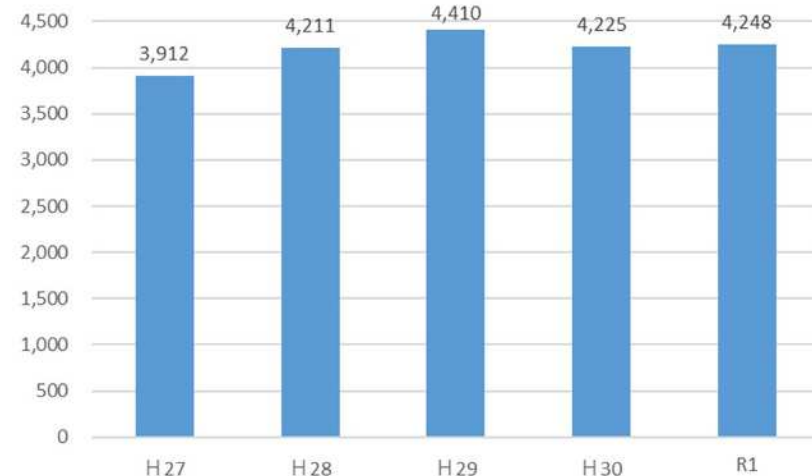
# 都立学校施設開放

## 実績等の推移（平成27年度から令和元年度まで）

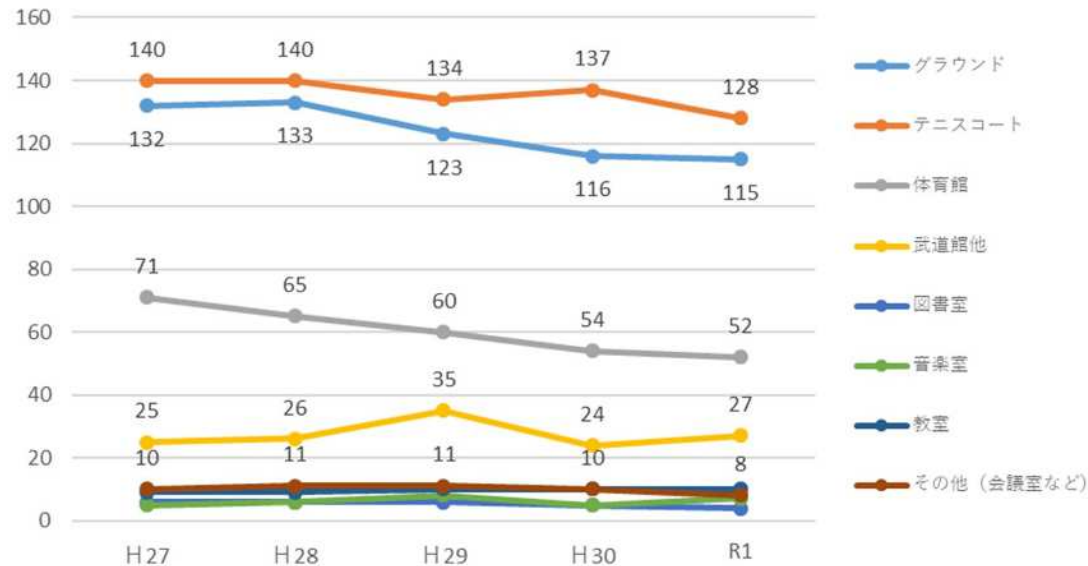
### ◆開放校数 ※複数の施設を開放している場合も1校とカウント



### ◆登録団体数



### ◆施設別開放校数



#### ◆開放校数

- ・平成27年度から、若干減少傾向で推移している。

#### ◆登録団体数

- ・平成28年度以降ほぼ横ばいで推移しており、延べ4,000強の団体が登録している。

#### ◆施設別開放校数

- ・テニスコート、グラウンド、体育館の順に開放校が多く、平成27年度から、若干減少傾向で推移している。
- ・学習文化施設の開放校は、体育施設に比べ少ない上、変動も僅かである。

# 都立学校施設開放

## 【参考】都立特別支援学校活用促進事業

### 都立特別支援学校活用促進事業とは？

障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるように、都立特別支援学校の体育館やグラウンド等の体育施設を、学校教育活動に支障のない範囲で平日の夜間や土日・祝日に開放し、活用を促進していきます。

また、都内の特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つとして位置付け、児童・生徒や地域の皆様が参加できるスポーツの体験教室を開催していきます。

体験教室は障害の有無に関わらずどなたでも参加できます。また、参加者とともにボランティアを募集しています。詳細は38ページに記載のホームページでご確認いただくか、窓口にお問い合わせください。



東京都  
スポーツ推進大会  
のりこ

### 1. 体育施設の貸出

実施校の体育施設を貸し出し、スポーツ活動の場を拡充していきます！  
(5ページ参照) 障害者団体、障害者スポーツ競技団体、地域スポーツクラブ、レクリエーション団体、青少年スポーツ団体、一般スポーツ団体などが利用できます。

### 2. 体験教室の開催

実施校において、障害者スポーツ及びレクリエーションスポーツの体験を通じて参加者同士の交流や親睦を深めるスポーツ体験教室を開催します！ 障害の有無に関わらず、どなたでも参加できます！ 体験教室の詳細については、38ページに記載のホームページをご覧ください。窓口にお問い合わせください。



- ① 城東特別支援学校
- ② 墨堤特別支援学校
- ③ 臨海青海特別支援学校
- ④ 永福学園
- ⑤ 大塚ろう学校
- ⑥ 北特別支援学校
- ⑦ 高島特別支援学校
- ⑧ 大泉特別支援学校
- ⑨ 足立特別支援学校
- ⑩ 花伝学園
- ⑪ 水元小舎学園
- ⑫ 水元特別支援学校
- ⑬ 藤本学園

- ⑭ 八王子西特別支援学校
- ⑮ 八王子東特別支援学校
- ⑯ 八王子畜学校
- ⑰ 南大沢学園
- ⑱ 青峰学園
- ⑲ 府中けやきの森学園
- ⑳ 武蔵台学園
- ㉑ 調布特別支援学校
- ㉒ 小金井特別支援学校
- ㉓ 小平特別支援学校
- ㉔ 村山特別支援学校
- ㉕ 多摩緑の丘学園
- ㉖ 羽村特別支援学校
- ㉗ あきる野学園

出典：令和3年度都立特別支援学校活用促進事業 体育施設利用案内

◆ 令和3年度は27校で実施

◆ 受付から開放日調整、  
利用団体対応まで政策連携  
団体において実施しており、  
学校側の負担を軽減

## ※ 令和元年度 都立学校活用促進モデル事業の実績

### ◆ 施設貸出（全20校）

対象施設	対象学校数	延べ 貸出可能日数	延べ 貸出日数	登録団体数
体育館	20校	3,422日	2,244日	448団体
グラウンド	8校			
テニスコート	2校			
ミニトラック	1校			

### ◆ 体験教室

実施学校 実数	延べ 開催回数	延べ 参加者等数
20校	105回	2,862人

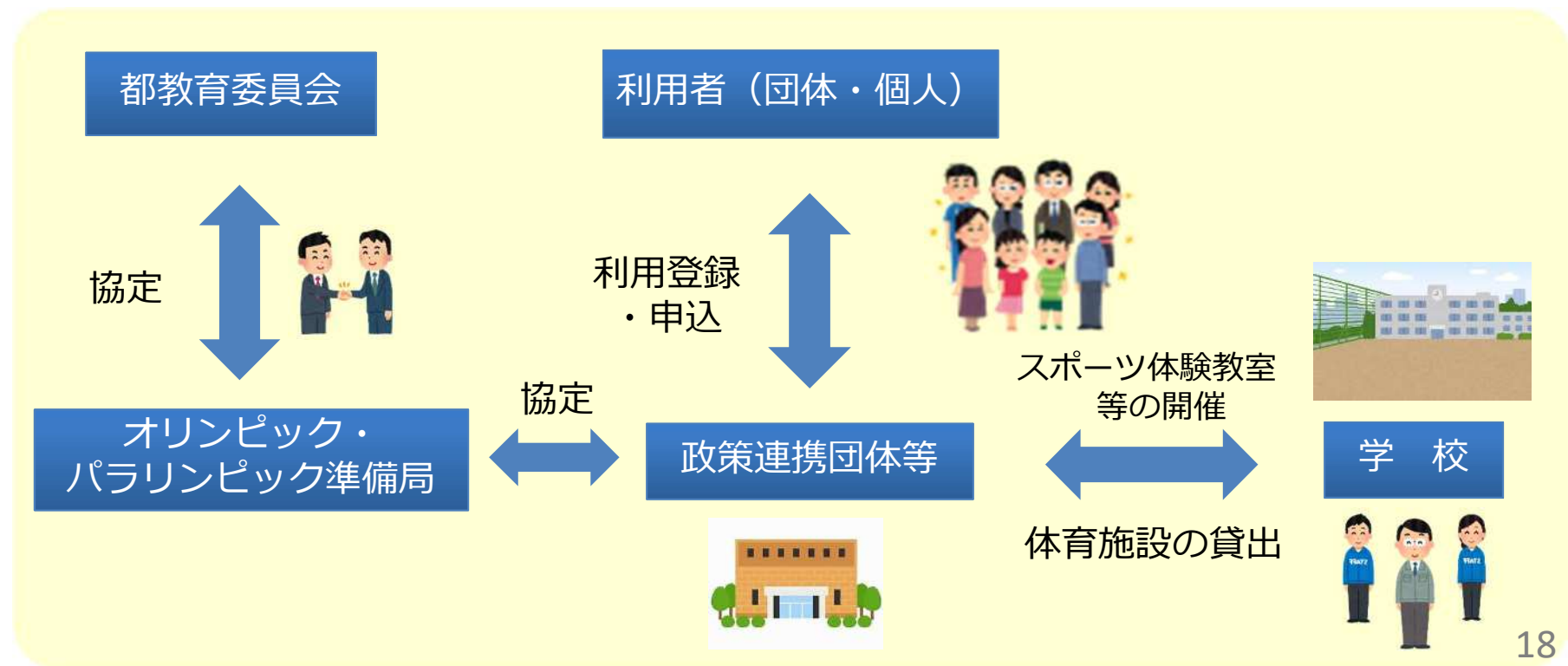
# 都立学校施設開放

## ○都立特別支援学校活用促進事業の概要

### <事業目的>

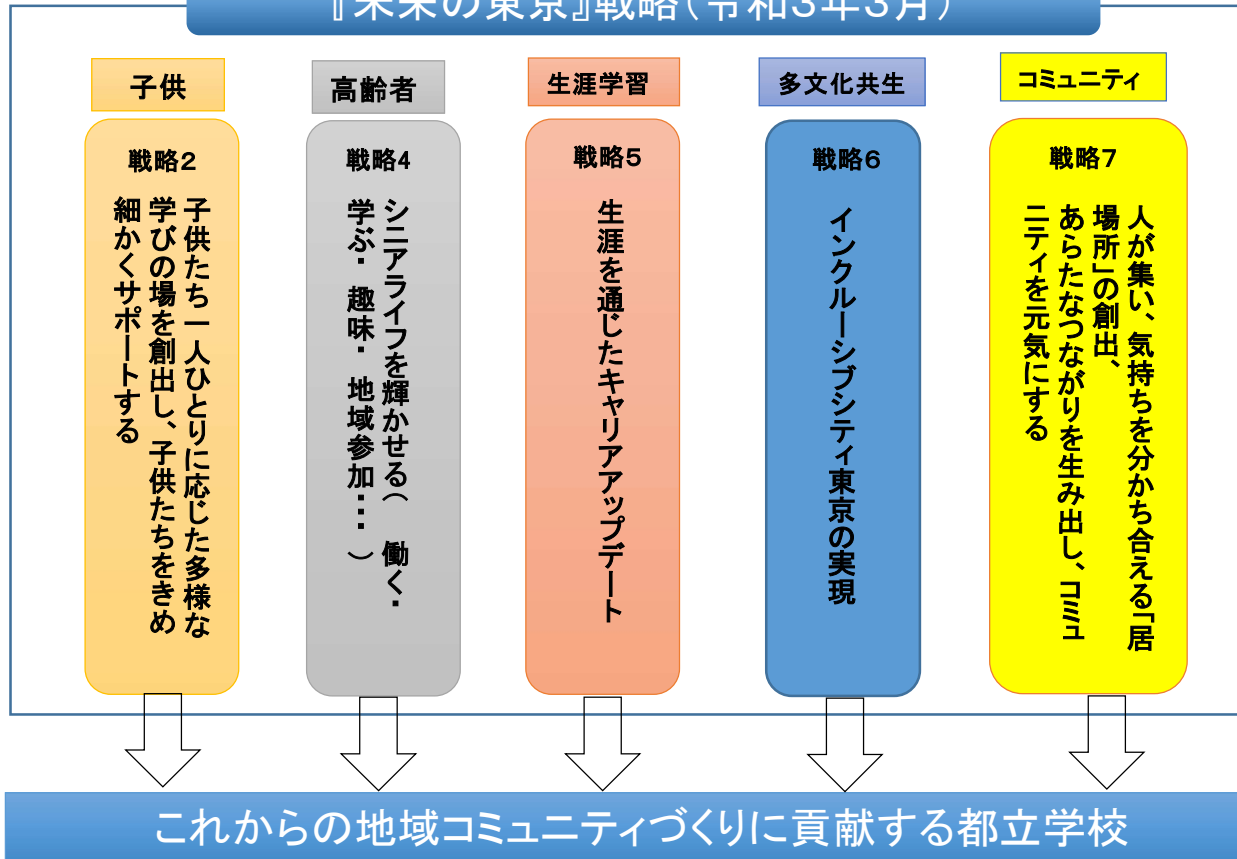
障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、対象となる都立特別支援学校の体育施設を、学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間や土日・祝日に開放し、活用を促進する。

### <実施体制>



# 審議の枠組みについて

## 『未来の東京』戦略(令和3年3月)



### 【検討の方向】

- ① 都立学校が都有施設として、都民生活を豊かにするためにどのように寄与できるか、検討する
- ② 学校施設を開放する際、基本的に教職員の負担をかけないことを前提とする
- ③ 学校施設を開放することにより、当該学校の生徒にもメリットをもたらす方策を検討する

【第12期生涯審で御意見を頂きたいこと】

『未来の東京』戦略に掲げられた考え方を、**地域コミュニティにある施設としての都立学校(主にハード)を活用して、どのように具現化していくか?**